受注候補者を選定するための評価基準

1　業務について
・業務の理解度は十分か
・業務の実施手順は妥当か

2　提案内容について
・意欲があり、市の考え方と提案内容に整合性がとれているか
・業務量等の変化に合わせ、AI や RPA、ICT 等の最先端技術を活用した現実的かつ継続的な実施体制となっているか

3　費用対効果について
・提案内容に対し、コストは妥当か

4　特定テーマに関する取組み姿勢について
・審査会に関する ICT 等の活用について、審査会委員にとって使いやすいもの（タブレットの内容や環境整備等）となっているか
・調査員に関する ICT 等の活用について、使いやすく、また、国の適正化事業を考慮しているか
・ICT 等の活用について、個人情報漏洩防止対策及び保証等に関する提案は妥当か
・環境への配慮（紙の削減等）、事務処理スペースなど偽装請負対策への配慮が明確か

5　情報伝達
・リスク管理等、内部の意思疎通、連絡体制は妥当か
・市との情報共有に関する提案は妥当か

6　個人情報の保護　（委託全体）
・個人情報漏洩防止の具体的な提案は妥当か

7　プレゼンテーション
・説明が理論的かつ説得力があるか
・質疑応答は明瞭か
・わかり易い資料となっているか

8　その他
・独自のアピールポイントはあるか

○一次審査は書類選考のため、１～６及び８、プラス、参加申込書に関する資料から、経営規模、業務遂行能力、技術・運営力で評価を行う。

○二次審査は１～８で評価を行う。

○一次審査と二次審査は、それぞれ別で評価する。
※一次判定の結果は持ち越さない。